

保護者様

京都市立福西小学校  
校長 吉岡 孝夫

## 台風や地震等に対する非常措置についてのお知らせ

本校においては、台風により京都市（※「京都南部」又は「京都・亀岡」地域と報道される場合があります。）に「暴風警報」・「特別警報」が発令された場合や、京都市に震度5弱以上の地震が起こった場合には、下記のような措置を取りますので、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報にご注意ください。

### 記

#### 1 台風に対する非常措置

- (1) 「暴風警報」・「特別警報」が解除されるまでは、登校を見合わせ、自宅待機させてください。
- (2) 「暴風警報」・「特別警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。
- |                   |  |
|-------------------|--|
| ・午前7時までに解除になった場合  | 平常授業                                       |
| ・午前9時までに解除になった場合  | 3校時（10時50分）から始業<br>*午前10時に集団登校の場所に集まり登校    |
| ・午前11時までに解除になった場合 | 5校時（14時）から始業（給食は中止）<br>*午後1時に集団登校の場所に集まり登校 |
| ・午前11時現在、警報発令中の場合 | 臨時休業                                       |

#### 2 地震に対する非常措置

- (1) 震度5弱以上の地震が発生した時は、次の登校日を臨時休業とします。
- ※ 下校後、深夜0時までに発生した場合は翌日を臨時休業に、深夜0時以降、登校までに発生した場合は当日を臨時休業にします。
- ※ 休業日、休業前日に発生した場合は、原則として休業明けの登校を臨時休業としますが、安全が確認でき、授業等を実施する場合は、【メール配信／ホームページ】により、授業等を実施する旨を連絡します。
- (2) 臨時休業とした場合、登校の再開日は学校及び近隣の被災状況を確認のうえ、改めて学校から連絡します。

#### 3 在校中に発令された場合

下校の安全が確認できるまで、学校に留め置くこととし、その後、別紙「緊急下校の対応について」で確認した対応をいたします。尚、不測の事態においては保護者と連絡がとれるまで学校にて留め置くことといたします。